



平成 23 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井道子
(コード番号 3346 名証セントレックス)
問合せ先 経営企画担当
マネージング・ディレクター 倉田真理子
電話番号 03 (3556) 2121

自己株式の取得及び終値取引（N-NE T 2）による買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び終値取引（N-NE T 2）による自己株式の買付け)

当社は、平成 23 年 2 月 14 日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。
2. 取得の方法
本日（平成 23 年 2 月 14 日）の終値（最終気配を含む）10,400 円で、平成 23 年 2 月 15 日午前 8 時 20 分から 9 時 00 分の名古屋証券取引所の終値取引（N-NE T 2）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。
3. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 47 株
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.1%)

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお市場動向等により、一部または全部の取引が行われな可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(注3) 株式の取得価額の総額 488,800 円
4. 取得結果の公表
平成 23 年 2 月 15 日の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 平成 23 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有
発行済株式総数（自己株式を除く） 39,309 株
自己株式数 4,638 株

以 上